

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県立武道館
所在地	佐世保市熊野町90番地（柔・剣道場） 佐世保市名切町156番地1（弓道場）

事業所管	教育庁	体育保健課
課（室）長名	松崎 耕士	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	—
	施策	—
	事業群	—

2. 施設の概要

設置年月日	平成 2 年 1 月 20 日					
設置法令等	長崎県体育施設条例第1条（昭和39年 3月25日）					
設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びに振興を図るため					
利用対象者等	利用対象：特に制限なし 開館時間：午前9時～午後9時30分 休業日：12月29日～1月3日					
施設内容	柔・剣道場 面積11,106.37㎡、建物2,890.62㎡（柔道場3面、剣道場3面） 弓道場 面積 2,162.43㎡、建物 514.8㎡（近的、10人立）					
施設の利用料金体系	施設名	区分	使用時間	単位	金額(円)	
	柔道場	練習使用	小中学生	2時間	1人1回	60
	剣道場		高校生	2時間	1人1回	90
	弓道場		一般	2時間	1人1回	110
	類似施設の設置状況		長崎県立武道館	沖縄県立武道館 錬成道場棟	熊本武道館	
利用者(人)		48,273	54,762	55,040		
指定管理者制度導入時期		H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1		
管理運営費負担金(千円)		17,426	県立武道館アリーナ棟に含む	30,238		
※沖縄県は単独施設ではなく、武道館アリーナ棟、同トレーニング室と錬成道場棟施設を一括して使用している。 ※熊本武道館の利用者数については、指定管理者が実施する自主事業（スポーツ教室等）への参加者は含まれていない。						
県 予 算	区 分 (単位：千円)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)
	財 源					
	国 庫					
	その他（諸収入）	16,451	19,710	81,694	17,913	17,844
	一般財源					
	事業費<A>	16,451	19,710	81,694	17,913	17,844
	内 訳					
管理運営負担金	16,451	17,766	17,426	17,913	17,844	
その他（ ）		1,944	64,268			
人件費						
合計<C=A+B>	16,451	19,710	81,694	17,913	17,844	
単位あたりコスト	0.27	0.32	1.69	0.29		
(説明) 「当施設を利用する1人当たりのコスト」=C÷(年間利用者数)						

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	佐世保市椎木町無番地
	《名称》	(公財)佐世保市体育協会
	《代表者氏名》	会長 吉澤 俊介
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日	
業 務	①施設の利用に関する業務 ②施設の管理に関する業務 ③生涯スポーツの振興のための業務 ④競技力の向上を支援する業務	
利用料金制	■ 導入済	未導入
選定方法	■ 公募	非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 年間利用者数		(目標値の根拠)		〈令和2年度実施における変更点〉		
	②		①過去5ヵ年実績の平均 ※ただしH30は空調設置工事による利用者減のため、平均値の算出から除く ※国体等の大型大会等は除く				
	③						
	実績		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)
①	a 目標値	人	62,000	61,000	61,000	59,800	60,200
	b 実績値	人	60,185	61,038	48,273	59,757	
	c 達成率(b/a)	%	97	100	79	99	
②	a 目標値						
	b 実績値						
	c 達成率(b/a)	%					
③	a 目標値						
	b 実績値						
	c 達成率(b/a)	%					
指定管理者の収支状況	事業計画 (R1) (千円) 実績-計画		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)
利用料金	5,482	▲ 237	5,590	5,693	4,497	5,245	5,930
県負担金	17,660	253	16,451	17,766	17,426	17,913	17,844
その他	124	393	165	175	131	517	633
収入計(a)	23,266	409	22,206	23,634	22,054	23,675	24,407
支出(b)	23,266	▲ 1,793	21,124	22,605	21,703	21,473	24,407
うち人件費	14,512	▲ 1,744	13,961	13,504	13,688	12,768	15,063
収支(a-b)	0	2,202	1,082	1,029	351	2,202	0
配置職員数(人)	常勤 5 非常勤	常勤 0 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤

※(注記事項があれば記載)

5. 令和元年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p><指定管理者実施分></p> <p>■施設の利用</p> <p>①土曜日無料開放</p> <p>■施設の維持管理</p> <p>①施設設備の保守点検</p> <p>②清掃等の管理業務の実施</p> <p>③その他点検</p> <p>■競技力向上の支援</p> <p>①ジュニア層の強化事業及び無料体験教室</p> <p>■自主事業によるサービスの提供</p> <p>①各種教室の開催</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>■施設の利用</p> <p>①土曜日に柔道・剣道・弓道場を小・中学生を対象に無料開放。</p> <p>■施設の維持管理</p> <p>①エレベーター等の設備保守点検については業者委託を行い、通常の点検については職員が実施。</p> <p>②定期清掃の一部を業者へ委託し、通常の清掃については職員が毎日実施。</p> <p>③省エネ及び避難誘導通路等の日常点検を実施。</p> <p>■競技力向上の支援</p> <p>①関係団体と連携し、小・中学生を対象とした強化練習会並びに無料体験教室を実施。</p> <p>■自主事業によるサービスの提供</p> <p>①一般の方を対象に各種教室を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わくわくピラティス教室(月4回) (実績48回 延べ173名参加) ・ニコニコピラティス教室(月4回) (実績48回 延べ225名参加) ・太極拳教室入門コース (実績48回 延べ388名参加) ・太極拳教室初級コース (実績48回 延べ443名参加) ・少年剣道体験教室 (実績1回 延べ21名) <p>②武道祭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武道演舞披露、体験教室等 (実績1回 延べ158名参加)
	検 証	
	<p>・指定管理者としての管理運営業務は、協定書に沿って適正に実施されている。</p> <p>・年間利用者は、3月にコロナウイルスの影響に伴う18歳以下の利用停止措置により、目標値59,800人に対し、実績値59,757人と下回ったが、新たに「武道祭」を開催するなど利用者の増加に積極的に取り組んでいる。</p>	

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入(a)	23,266	23,675	
うち利用料	5,482	5,245	
うち負担金	17,660	17,913	
その他	124	517	
支出(b)	23,266	21,473	
うち人件費	14,512	12,768	
うち管理費	6,772	7,611	
うち委託料	1,982	1,094	
収支(a-b)	0	2,202	

収支の状況

<県実施分>

検 証

- ・利用料収入についてはコロナウイルスの影響に伴う利用者減のため、計画額5,482千円に対し5,245千円と目標を達成することができなかった。
- ・支出については管理費等の経費節減に努めたことにより、計画額23,266千円に対し21,473千円と縮減された。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明) ※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載
 ・管理運営については協定書に基づき適正に行われている。
 ・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、武道祭を新たに開催するなど自主事業の充実に工夫が行われている。
 ・少ない経費でより良いサービスの提供が行なわれるとともに、利用者の平等利用に配慮しながらも、公共性の高い利用への優先性の考慮や公益性を配慮した減免措置の実施など、設置目的に沿った管理運営がなされている。
 ・年間利用者数については、3月にコロナウイルスの影響に伴う18歳以下の利用停止措置により、目標値59,800人に対し、実績値59,757人と目標値を下回った。利用料金収入についても、利用者減に伴う利用料金収入減で計画値5,482千円に対し、実績値5,245千円で計画を下回ったが、管理費等の経費節減に努めたことにより、支出を縮減させた。

6. 令和2年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

7. 令和2年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・利用者のニーズに合わせた活動の場として活用されている。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・利用料の減免について明確な基準を設け、住民の公平かつ平等な利用を確保している。	
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・利用者アンケートを実施する等、利用者のニーズに応えるよう努めている。	
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設・設備の日常点検・定期点検の実施等、協定書に従った適切な管理がなされている。	
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・自主事業の実施により、利用者の増及び利用料の増額に取り組んでいる。	
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・各種資格を持った職員が点検等を行うなど管理費等の経費節減に努めており、省エネ点検も行われている。	
(その他の観点)			

		視点	評価	理由	
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	・過去5年間の利用者数は年間6万人前後で推移しており、本県の武道の普及には欠かせない。	
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	・本県における武道の普及のための中心的な施設として、明確に位置づけられている。	
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	・県内唯一の武道館として、県の武道の普及のための中心施設としての役割を担っており、競技力向上や生涯スポーツの観点からも県が管理することが望ましい。	
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	・指定管理者制度において、利用者の増加や経費節減等への取り組みが行われている。	
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	・施設の管理運営における経費節減の実効性等、指定管理者制度が有効に機能している。	
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	・施設は良好に管理されており、利用者数も安定的に推移している。	
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	・利用者を増やすための取り組みは常に行われており、施設の管理運営も良好である。	
	(その他の観点)				

8. 令和3年度事業の実施に向けた方向性

区分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
(説明：令和3年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
・管理運営は協定書に基づき適正に行われており、施設の設置目的に対しては十分な成果が上がっているものと判断される。今後も自主事業の充実を図り、利用者へのサービス向上を図りながら適性な管理運営を行っていく。				
(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				
・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、3月の利用者数が減少したことから、目標の利用者数を達成できなかったため。				